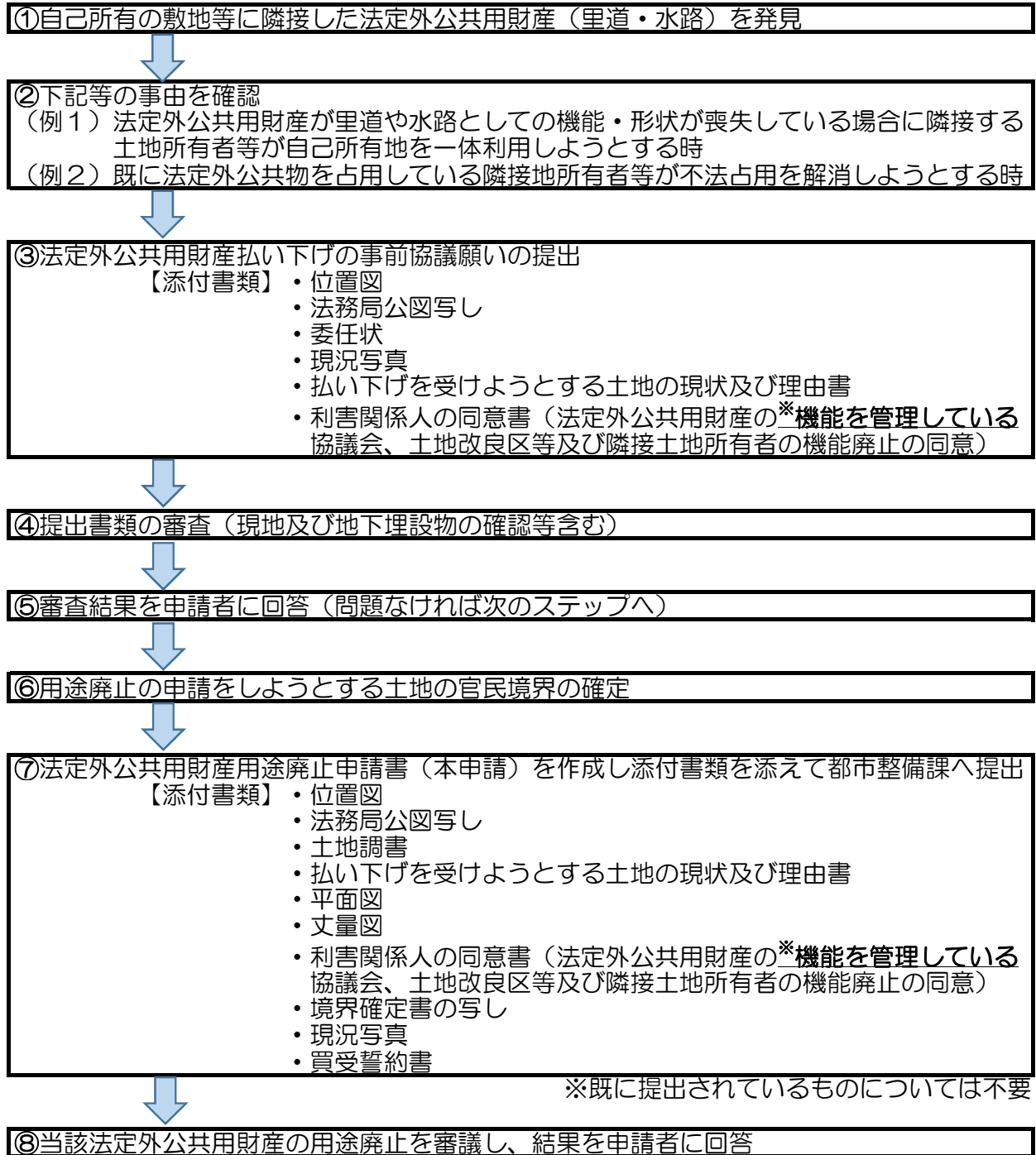


小松島市法定外公共用財産用途廃止までの流れ



※以上が都市整備課窓口で行う用途廃止までの流れとなります。
この後の売払手続き関係につきましては、総務課窓口での対応となります。

(用途廃止申請関係窓口)	
小松島市 都市整備部 都市整備課 管理・地籍担当	電話：0885-32-2118 FAX：0885-33-2104
(売払手続き関係窓口)	
小松島市 総務部 総務課 管財担当	電話：0885-32-2123 FAX：0885-33-3253